

会員事業所様の 優良従業員を表彰します

表彰状+記念品を贈呈

宮津商工会議所では、会員事業所様の優良従業員表彰式を下記のとおり実施いたします。これは、従業員の勤労意欲の向上を図ることを目的に、事業主推薦に基づき、宮津商工会議所会頭名で表彰並びに勤続年数毎に価値ある記念品の贈呈をさせていただきます。特別表彰制度等、詳細は別記をご参考に貴社で該当される方がございましたら、是非この機会にお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

表彰式

日時 平成20年11月26日(水) 午前10時30分～正午
会場 宮津商工会議所 大会議室

勤続表彰

算定基準日 平成20年9月30日

- ① 30年表彰 (勤続30年以上)
- ② 20年表彰 (勤続20年以上)
- ③ 10年表彰 (勤続10年以上)
- ④ 5年表彰 (勤続5年以上)

※同一の表彰をすでに受けられた方は対象になりません。



特別表彰

企業内において、他の従業員の模範となるような、また功績あるものに対し、勤続年数にかかわらず表彰を行います。

1. **新規商品、製品の開発又は生産性の向上並びに品質管理に貢献した者**
例えば：顧客の立場に立った商品開発や、QC活動等で生産性向上につながるアイデアの提案
特許取得、或いはそれに類する程度の開発・アイデア等
2. **新規顧客の開拓に貢献した者**
例えば：自社ホームページ開発等での販路の拡大等
3. **能力開発、人材の育成に貢献した者**
例えば：時代に対応した従業員教育、能力向上や組織の充実、強化等
4. **企業内の環境問題に貢献した者**
例えば：環境問題に理解を示し、継続的行動が企業イメージ向上につながる等
5. **創意工夫による経営改善に貢献した者**
例えば：日常的固定費である水道光熱費等を、違った視点からみて改善を行うことにより経費削減に貢献した等
長期にわたる無事故無違反運動等

推薦限度

一事業所の被表彰候補者推薦限度は、以下のいずれか低い数になっています。

従業員数による枠		会費持口数による枠	
5名以下の事業所	2名	2口以下の事業所	2名
6～10名の事業所	3名	3～7口の事業所	3名
11～15名の事業所	4名	8～15口の事業所	4名
16～20名の事業所	5名	16～25口の事業所	5名
21～30名の事業所	7名	26～45口の事業所	7名
31名以上の事業所	10名	46口以上の事業所	10名

※口数不明な点はお問い合わせ下さい。

※会社役員、家族従業員は表彰対象になりません。

負担金

表彰費用として、1名につき7,000円を事業主様にご負担いただきます。負担金は、表彰状・記念品・記念写真に充てさせていただきます。なお、負担金は下記口座にお振込み願います。

京 都 銀 行 宮津支店 普通 300234

京都北都信用金庫 本 店 普通 313234

口座名義 宮津商工会議所 会頭 今井一雄

住 所 〒626-0041 京都府宮津市鶴賀2054-1

電 話 22-5131 FAX 25-1690

お申込方法

別紙の推薦書にご記入の上、郵送又はFAXにてお申し込みください。

締 切 日

平成20年10月31日(金)

そ の 他

被表彰者は、事業主のご推薦に基づき表彰審査委員会の審査を経て決定しています。